

非暴力直接行動の思想と行動

天野恵一 Amano Yasukazu

あまの・やすかず

一九四八年生

著書『危機のイデオログ 清水幾太郎論』（批評社）、

『無党派運動の思想』（インパクト出版会）

アメリカ軍を主軸とする多国籍軍がイラクの首都バグダッドやクウェート内に巡行ミサイルの雨を降らせるかたちで始まった一九九一年（二月）の湾岸戦争は、ふりかえってみると「新たな戦争の時代」の開始をつげるものであった。それは二〇〇一年の「9・11」のアメリカへの逆襲攻撃を引きだした。アメリカは、イギリスをはじめ多くの国々、そして、国連をも巻き込んでアフガニスタンからイラクへの石油のための侵略占領へ突き進んだのだ。そして9・11「同時多発テロ」非難は、アメリカの侵略占領を正当化した。この「テロ」はアメリカを中心とする戦争を正当化する口実としてフルに活用され続けてきた（いわく「正義の「反テロ」戦争」）。日本政府は、巨額の戦費協力からはじまり、海上自衛隊、そして陸上自衛隊・航空自衛隊を次々と派兵しこのアメリカを中心とする侵略戦争（占領）に加担し続けた。それは戦後憲法（九条平和主義）のブレーキがまだかかっており、「人道復興支援」という偽善のペールをかけた派兵（権力とマスコミはだから「派遣」という言葉を使い続けている）ではあるが、実態は「参戦」である（これ

は名古屋の高裁判決がハッキリと具体的な事実を踏まえイラク空自派兵を「違憲」と判決（四月一七日）したこともよく示されている）。

この今に続く「戦争の時代」の長い反戦運動の中で、少なからぬ人々がかつての「ベトナム反戦運動」の体験についてあらためて想起することを始めた。その時代を体験的に知らない若者の間でも、そうであった。

ベトナム反戦運動の中でも「ベ平連」（ベトナムに平和を！市民連合）（一九六五年～一九七四年）に注目する人間が多かった。それは、現在の反戦運動の中に元「ベ平連」のメンバーだった人たちが少なからず存在する、という理由だけではない。まい。

それは、大学「全共闘」・労働者の「反戦青年委員会」とともに、「ベ平連」もその一翼を担ったいわゆる「新左翼」運動は、その中から多様な武装闘争グループをうみだし、その軍の論理で、大量粛清（仲間殺し）や「内ゲバ」戦争や無差別殺傷を展開し、権力の暴力的弾圧はもちろんマスコミの煽動にも突

き動かされた「世論」の圧倒的な包囲の下で、自滅していった。この七〇年代は、ベトナム・カンボジア戦争（カンボジアのポルポト政権の民衆大虐殺）そして中国のベトナム侵攻といった事件に象徴される、「第三世界」社会主義国家の抑圧の実態が隠しようもなく露呈していった時代でもあった。

ソ連国家社会主義やそれに支配される「東欧」社会主義への激しい批判を通して旧左翼と決別してきた「新左翼」はアメリカ帝国主義を中心とする侵略に抗する、ベトナムなどの第三世界のゲリラ闘争へのロマンをバネに、日本での闘いをつくりだしていったグループが多数派であった。それは、毛沢東の中国の「文化大革命」へのロマンチックな思い入れとほぼ連動していた。

ベトナム「解放」後の、海に逃げだし、だれにも確認できない死を迎えたであろう人々を含む大量のインドシナ半島からの難民たちの出現に示される事態はそうしたロマンを粉々に打ち砕いた。

かくのごとき時間をくぐつてからの反戦運動の中で想起されるベトナム反戦体験である。グロテスクな実態が露呈してしまつた運動や思想とは距離があった、「ベ平連」の「非暴力直接行動」の思想が、注目されるのは、必然的であろう。

また、くりかえされてきた米兵の少女レイプ事件に端を発し、沖縄をゆるがす反基地闘争が九〇年代後半に向かつてうみだされた。その反基地の闘いを支えたのも、沖縄戦の悲惨な体験を踏まえた「反戦地主」の「絶対非暴力」の思想であり、女性たち「基地と軍隊」そのもの、「軍事の文化」をトータルに拒

否する思想であった。それはヤマトの反戦・反基地運動にも強い思想的インパクトを与え続けるものであった。

こうしてコミユニストの政治権力奪取による革命という観念からは遠かつた「ベ平連」の中にあつた（非暴力運動）への強い関心ははぐくまれてきたのだといえよう。小田実、鶴見良行、そして鶴見俊輔の三人がとりあえず、その理論の中心にいた、といつてよからう。鶴見俊輔のベトナム反戦運動の時代の発言を見てみよう。

私は、戦争中から殺人をさげたいということと第一の目標としてきた。その信念の根拠を自分の中で求めてゆくと、人間には状況の最終的な計算をする能力がないのだから、他の人間を存在としてなくしてしまうだけの十分な根拠はもちえないということだ。殺人に反対するという自分の根拠は、懐疑主義の中にある。だから、私はあらゆる死刑に反対であり、スターリンによるにせよ、アメリカ政府によるにせよ、また東京裁判のような形をとるものにせよ、政治裁判による死刑執行を認めることはできない。まして戦争という方式で、国家の命令でつれだされて、自分の知らない人間を殺すために活動することには強く反対したい（論理的には、これはベトナムによる殺人にも反対ということになるが、それはアメリカ軍が撤退したあとで、殺人行為がなされた場合のことだ）。／＼そういう懐疑主義の原則と、自分の底に国家批判の精神のバネをつくりたいという理由ゆえに、私は、ハノイ、ハイフォン爆撃のつたえられた翌日から三度ほどアメリカ大使館前のすわりこみに参

加した(傍点引用者)。

すわりこんだグループは「非暴力反戦行動委員会」であること
にふれた後、鶴見はこう続けている。

なぜ非暴力の形をとるのか。その根拠は、これからくりか
えし討論される必要がある。久野収の評価(『世界の知識
人』講談社、一九六四年)によれば、ガンディは自分を弾
圧する相手もまた人間性を共有しているから、相手の人間
性をよびさます方法として非暴力直接行動を考えた。その
底には、真理把握(サチアグラハ)の思想がある。私は前
にのべたように、懐疑的主義の根拠に立つので、共通の人
間性と不動の真理とを、非暴力直接行動の根拠としてとら
えることはできない。これが真理だと他の人々にすすめる
確信をもたないままに、自分の根拠を人に明らかにするこ
とができるばかりだ。私としてはこうしないと自分の同一
性が失われると思うからこういう行動をとる。

この鶴見の(非暴力)原理を支える自分への懐疑主義は、徹
底したものである。

非暴力直接行動が、戦争反対のただ一つの道だと考える
ことは、あまり関心したことではない。どんな仕方でも
戦争に反対する道すじが捜しだされればよいのだ。

そのように彼はそこで主張している。自分の原理は原理とし
て運動論としては異なる意見(立場)をも尊重しようという精
神に支えられている(すわりこみまで)「反戦の非暴力直接行動」

(一九六六年)、小田実編『市民運動とは何か——へ平連の思想』徳
間書店、一九六八年)。

この「市民運動とは何か」に収められている、もう一つの論
文(『ヤミ市と市民的不服従——アメリカの平和運動から何を
学ぶか』(一九六七年)では、自然発生的な大衆行動は我々の
中にある知的な精神の表れなのだから、状況の挑戦に応じてそ
れを叩き返す行動がうまれたら、それを発展させる方法こそ必
要、しかし日本にはそうした「持久力」が欠けていると論じな
がら、こう述べている。

我々がしなければならぬのは、ここに正しくないこと
がある、政府が悪いことをやっているという時には、それ
を良くないと言って、繰り返し、徹底的に押しつめてゆく、
そのことによって、政府内部においても、より良い代案主
義者が少しは力をもつように、そういう仕方でも働きかけな
ければいけない。したがって、自らが代案主義だけで考え
る立場に陥るといふことは、危険なことだ。これは議
会制度の擁護という問題ともぶつかるわけですが、我々は
議会制度を認める時に、全部を議員に任じたりするわけ
はないわけだ。で、多数政党がいいとしたことに、必ず、
あらゆる面で従わなければならないという哲学に立つなら
ば、またここで我々は押し負けてゆく立場に立つほかない
のです。ジン氏たちが代表する哲学は、「我々には譲り渡
すことのできない、何らかの直接的な権利がある。だから
こそ我々は、直接行動の権利を自由に保有しなければなら
ない。どうしても良くないことというものは、政府が何と
言おうとも、批判する。最後まで批判し続けるというエ
ネルギーを自分の中に育てなければならぬ」という考え

方なのです。これは非常に大切なことだと思えます。

ジン氏とは、「ベ平連」に呼ばれて来日していたアメリカの反戦運動の活動者、ハワード・ジン。この後、鶴見は敗戦直後の「ヤミ経済」で生きた日本人の体験にもふれ、あれこそ日本人があらかた体験した法律を破る「直接行動」であつたと、庶民の皮膚感覚の内側に生きる体験に訴えている点が、鶴見らしい。

後の時間から、ふりかえつた主張も一つだけ引こう。

これからも人は、国家の言うままに、殺し合いを続けてゆくのか、そのことに對する疑いをこの脱走兵援助運動の記憶を通してもちたいと、私は願っています（「国家の言うままにならぬ」という記憶——反戦脱走兵援助運動の今日的意味」鶴見・吉岡忍・吉川勇一編「帰って来た脱走兵——ベトナムの戦場から25年」〈第三番館・一九九四年〉に収められている）。

こうした〈非暴力直接行動〉の思想は国家（殺人）に対する抵抗の論理（倫理）であつたわけである。そして、それは戦後憲法の「非武装国家」の理念とリンクされて考えられているものでもあつた（この点で論理をもつともキチンとまとめたものは鶴見良行の「日本国民としての断念——『国家』の克服をいかに平和運動に結集するか」（一九六七年）であると思ふ）。

一点、私は「ベ平連」の〈非暴力〉の思想に大きな疑問を持ち続けている。それは私たちもそうであつたのだが、アメリカ

帝国主義に對抗する暴力も暴力であるという問題がはらむ重要な問題に切実な関心を寄せていなさすぎたのではないかとこの点である。それはベトナムにそくしていえば北ベトナム國家の軍事力が中心で「解放」されたベトナム人民にふりかかると不幸についての想像力である。「ベ平連」の中にも武装解放闘争全面支持こそ「革命的」とする暴力主義の原理の思想や行動を追及している人々が少なからずいたはずだ。鶴見の非暴力原理は、それを鋭く対峙するものではなかつた。「懷疑主義」相對主義」が絶対化されると、無限大の思想的寛容がうまれ、それは組織（運動）の思想としては、無責任になつてしまふということではなかつたのか。

先の引用の中にあつた「論理的には、これはベトコンによる殺人にも反対ということになるが、それはアメリカ軍が撤退したあとで殺人行為がなされた場合のことだ」という主張は、「反帝」の對抗暴力は全面肯定するものである。これと自分たちの反戦運動が社会主義國家圏への加担という運動になることをよしとするこの時代の鶴見発言を重ねると、この〈非暴力〉理念はかなり色あせてみえてくる。

もちろん、「ベ平連」（鶴見）などの非暴力の論理と行動の歴史的制約をより具体的かつ批判的に対象化しながら、對抗暴力をも安易に正当化しない〈非暴力〉運動の根柢をくりかえし討論していくのは今後の私たちの平和運動の課題である。